

令和元年度第2回寝屋川市男女共同参画審議会要約会議録

日時:令和元年8月30日(金)午前10時～正午

場所:寝屋川市役所議会棟5階第二委員会室

出席委員:大束委員長、森川委員、濱田委員、藤田委員、岡委員、久野委員、星野委員、熱田委員、細谷委員

事務局:三宅人・ふれあい部長、阪本人権文化課長、吉田人権文化課副係長、北田、出口

○事務局 定刻になりましたので、ただ今より、「令和元年度第2回寝屋川市男女共同参画審議会」を開催させていただきます。開催の前に、新委員のご紹介をさせていただきます。寝屋川市議会より、引き続き、岡由美委員、そして新たに久野須賀子委員に御就任いただきました。それでは、岡委員と久野委員に自己紹介をよろしくお願いいたします。

(岡委員、久野委員一言あいさつ)

○事務局 続きまして、審議会の成立についてでございますが、本日、林田副委員長・吉永委員・西尾委員が所用のため欠席で、委員12名中9名の御出席となりますので、男女共同参画審議会規則第5条第2項の規定により、審議会は成立しています。議事の進行は、同規則第5条第1項の規定により、委員長にお願いします。本日は、傍聴の申請が2名おられます。委員長にお諮りをお願いします。

○委員長 皆様よろしいでしょうか。では、お入りください。それでは、次第に沿って議事を進行いたします。次第1の「令和元年度男女共同参画に関する市民意識調査について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料1-1が「市民」、1-2が「事業所」、1-3が「小学生」、1-4が「中学生」、1-5が「高校生」、1-6が「大学生」を対象

とした調査票となっております。資料1-1の「市民を対象とした調査票」と1-2の「事業所を対象とした調査票」については、前回の審議会でもいただいた御意見を踏まえ修正を行い、大東委員長と相談の上で、今回お配りしている調査票を確定版としました。現在、委託業者に印刷を依頼しています。次に資料1-3から1-6の「学生の調査票」については、小中学校の校長会で説明する必要があり、10月2日開催の校長会で依頼を行うため、もう少し時間があり修正が可能ですので、本日御意見をいただければと思います。そして本日いただいた御意見を踏まえ、再度、教育委員会と調整したものを最終決定とさせていただきます。それでは修正箇所について資料1-1から説明します。まず全体的に見やすくするため、文字のフォントや背景色を変更しています。内容の変更につきましては、まず3ページの間11「次のような言葉をどの程度知っていますか」の質問で、⑧に「マタニティハラスメント」、⑨に「パタニティハラスメント」を追加し、育児に関するハラスメントのみとしました。次に5ページの間15「男女が共に仕事や育児、介護、地域活動などに参加するためには」という質問の選択肢1で「家事や育児に男性が行うことの抵抗感をなくす」としていましたが、「家事や育児を男性が行うことへの抵抗感をなくす」に助詞を修正しました。次に7ページの間17-2「子育てについての相談を誰にするか」という質問で、選択肢3に「地域の人」を追加しました。次に間18の「男女共同参画を推進していくために、学校で行うとよいと思うもの」について、選択肢7を「既に男女が平等に参画できている」としていましたが、質問と選択肢の整合性を合わせるため「既に男女が平等に参画できているので、する必要がない」に修正しました。市民の調査票についての説明は以上です。次に資料1-2「事業所調査表」をご覧ください。まず1ページの間2は「貴事業所は次のどれに該当しますか」として、「単独事業所」や「本社」「支社」

「個人経営」の別を聞く質問を追加しました。次に前回調査票では、問10に管理職の人数を聞く質問がありましたが、数値を聞く質問ということで、はじめの「貴事業所の概要についてお伺いします」の中の問3にまとめました。また管理職の定義として「おおむね課長級以上」という注釈を追加しました。次に2ページの間4の「育児・介護休業取得者の復職後の配置状況について」の質問で、選択肢3「本人の意向を優先する」を追加しました。次に問5の「次世代育成支援対策推進法」と「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の一般事業主構造計画」について、「女性活躍推進法における一般事業主構造計画」の説明文の最後に括弧書きで、令和元年5月29日に成立した女性活躍推進法の一部を改正する法律について追記しました。次に、新たに追加した質問で、3ページの間6の「女性従業員の育児休業取得」の質問に付随して枝番として6-1「男性の育児休業や配偶者が出産した際の休暇等の取得促進」「育児参加促進を目的とした取組」の質問を追加しました。この質問は、内閣府が実施した「ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組や意識に関する調査」を参考にしています。次に4ページ、問9は、問6-1と同じ内閣府の調査票を参考に、もともとあった同趣旨の質問について、文言等を修正しました。次に7ページ、問15と16は、もともとありました「セクハラについての取組」の質問と合わせ、「パワハラ・マタハラについての取組」の質問項目を追加しました。次に問17は、職場の人間関係をよくするための配慮や取り組みを聞く質問でしたが、「男女が共に働きやすい職場づくりのための取り組み等」を聞くものに変更し、より調査の趣旨に沿った質問に変更しました。事業所の調査票についての説明は以上です。次に資料1-3の「小学生用の調査票」について説明いたします。まず1ページ問2の「性別について」で、選択肢3の「その他」について、前回お示しした調査票では括弧をつけて自由記述としていまし

たが、括弧を外し、直感で答えていただけるような形にしました。次に前回調査票では問4に「兄弟は自分を入れて何人ですか」という質問がありましたが、問3の「一緒に住んでいる家族の質問」と重複すると思われましたので削除しました。次に問4の「主に仕事をしているのは誰ですか」という質問で、選択肢1に「私」、11に「わからない」を追加しました。次に3ページ、問8の「男だから〇〇」や「女だから〇〇」のように言われたことはありますかという質問で、前は選択肢3として「あまり言われたい」という選択肢がありましたが、選択肢2の「ときどき言われる」との違いが曖昧でしたので、「あまり言われたい」という選択肢を削除しました。また枝番の問8-1については、「どのようなことで言われたか」の質問で、選択肢15に「将来の夢」を追加しました。次に4ページ問9の「あなたは次のような男女の関係についてどう思いますか」という質問と、問10の「あなたはデートDVという言葉を知っていますか」という質問について、質問の順番を入れかえました。これはデートDVについての質問の前に問9を聞くことで、できるだけ先入観を持たずに質問に答えてもらえるのではないかという意図です。次に5ページ問13について、前は「大きくなったらどんな仕事がしたいですか」という質問で自由記述でしたが、選択肢があるほうが答えやすいという意見をいただき、中学生用の調査票と合わせました。以上で「小学生の調査票」の説明を終わります。続きまして資料1-4「中学生の調査票」は、小学生の調査票と同じ修正となっておりますので説明は省略します。次に資料1-5「高校生の調査票」は、「小学生・中学生の調査票」と異なる変更点についてのみ説明いたします。まず5ページの間12に「あなたは今までに自分の体の性、心の性、または性的志向（同性愛等）に悩んだことがありますか」という質問を追加し、枝質問の間12-1では悩んだことがあると回答した人にその理由を聞いています。そして問14に

は「あなたはLGBT（性的少数者）という言葉を知っていますか」という質問を追加しました。LGBTに関する質問は、教育委員会と調整をさせていただきましたが、「小学生・中学生の調査票」においては問12や14のような直接的な質問を避け、問13の「あなたは自分の現在の性別に生まれたことをどう思いますか」という抽象的な質問にとどめることとなりました。次に6ページ、問15の「将来どのような仕事をしたいと思いますか」という質問で、前回は小・中学生と同じ選択肢としておりましたが、職業の表現を高校生に合ったものに変更しました。以上で「高校生の調査票」についての説明を終わります。続きまして資料1－6「大学生の調査票」ですが、「高校生の調査票」と同じ修正のみとなっておりますので説明は省略いたします。次第1の説明は以上です。

○委員長　ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などございますか。小・中・高・大学生のものはまだ変更可能ですので、御議論をいただけたらと思います。この小・中・高・大のアンケートは、以前の調査でこういう項目があったから、今回も上げられているという認識でよろしいでしょうか。それとも新たに作成されたものでしょうか。

○事務局　小・中・高・大学生は、今回はじめて男女共同参画の意識調査を行いますので、他市の調査票などを参考に、委託業者と相談しながら作成しました。

○委員長　どの項目が、他市の項目と同じであるか、把握されているということですか。

○事務局　そうです。参考資料としてもっております。

○委員長　わかりました。寝屋川市で初めてだということなので、他市との比較はどうなのかの確認で質問させていただきました。

○委員 問12を受けて「心の性の性的指向に悩んだことがありますか」、
「はい」という人について、「回答した理由を書いてください」よりも「悩んだ内容についてお答えください」などのほうがいいのではと思いました。この質問だと恐らく答えにくいのでは。

○事務局 「悩んだ内容」という表現については、教育委員会と調整させていただきたいと思います。

○委員 問14の「LGBT」で、最近は「LGBTQ I」の言葉のほうが一般的に使われるので、言葉遣いに対して、考慮したほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局 教育委員会と調整させていただきます。

○委員長 多様な問題になってくるので、空いているスペースにさまざまな性別をしめして、当事者自身の状況がわかるようにすることもいいかもしれません。

○委員 問12-1の質問において、デリケートな部分なので、質問の仕方やこの内容を聞くことが適切なかどうかという議論は必要だと思います。頭に「差し支えなければ」と追加するなど。

○委員 男女共同参画の関係と「悩んだ内容」とでは、何を聞きたいのかわからないですし、それが男女共同参画について意識調査をする目的の中で本当に必要なのか。聞かれるほうにしては、かなり踏み込まれた気持ちになる質問だと思うので、必要性和聞き方を検討したほうがいいと私も思いました。

○委員長 このアンケートをどこで書いてもらうのかが気になりました。場所によって答えにくい状況になるのではと思います。

○事務局 答える場所の状況によって回答が変わってしまうというのも不適切だと思いますので、どういう形で回答していただくかは調整させていただきます

ます。例えば、大学生は学校の受付などに置かせてもらい、自由に書いていただくという形を考えています。小・中学生につきましては、デリケートな問題ですので、教育委員会と調整させていただきます。また、小・中・高・大と合わせて1,000人ですので、その割振りについても今後教育委員会と調整させていただきます

○委員 デートDVの設問も参考にされたということでしょうか。

○事務局 そのとおりでございます。小・中・高・大というのは、調査を行っている自治体は少なく、大変先進的な取組でございます。実際に他の自治体でされているものなどを参考に、寝屋川市でアレンジしてDVの設問を入れております。先ほどの質問にありましたLGBTにつきましては、そもそもの男女共同参画基本法において、「性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる」ということもうたわれております。ここ近年、やはり小・中を見ましても、こういった性的指向などで、困っている児童生徒がいることも聞いておりますので、そういった取り組みも今後大変重要な課題であるという認識のもと、今回調査項目として入れております。

○委員 他の自治体では、高校生を対象とした質問ということですか。

○事務局 それはまちまちです。「小・中・高・大」とやっているところもあれば、「高」のところもあります。

○委員長 先ほどの性の問題に関して、男なのにだとか女なのに関わってきますので、そういった問題を今後寝屋川市がどう考えていくのかという時に参考になるのではないかと思います。

○委員 最近、LGBTの方からの御相談も多いと認識しております。このアンケートで、多様な性のことを広く皆さんに知っていただく機会になると思います。また企業で、女性向け、男性向けの仕事だからと、断ることが実際に

あり、理解がなかなか進んでない現状はあります。あまり他の市では行っていない先進的な取組ということもありますし、この調査結果をもとに、寝屋川市がしっかりと検証し、課題に向けて取り組むことを期待しています。

○委員 「自分が現在の性別に生まれたことをどう思いますか」という設問で、選択肢に「違和感がある」というのがありません。私の子どもの周りの状況などを聞いていると、こういった性について考えはじめるのが中学生ぐらいだと思います。「どちらとも言えない」という選択肢よりも、やはり、出来るだけ早い時期に「違和感がある」ということをしっかりと聞いてあげることが必要んじゃないかと思います。私が今までそういった子供たちの状況を見ている中で思ったのですが、いかがでしょうか。

○事務局 意見を踏まえて、教育委員会と調整させていただきます。

○委員 臨床心理士として言わせていただくと、「高校・大学」の間12-1はやめた方がいいと思います。「違和感がある」や「ちょっと違うと思う」など、表現を工夫したほうがいいかもしれません。しかし、「違和感がある」が、選択肢にあることで、“違和感があってもいいんだ”ということを示せることはサポーターに働くと思いますが、悩みの内容を聞くとなると、悩みを書くことによって意識化してしまっただけで、本人がそこから悩み出したときに、どう手を差し伸べるかという部分がちょっと不安だなと感じます。この質問の目的としては、そういうことを感じている中・高・大学生がどのぐらいいるかということが把握できればいいと思うので、個別の悩みまで聞くというのは、正直心配です。

○事務局 問12については、事務局といたしましても、小・中・高・大と、その言い回し等、大変議論をさせていただきました。あくまでもこれは、調査をしただけで終わるのではなくて、さまざまな悩みを持った方について、今後

寝屋川市がこういった施策を行うのかということ踏まえての意識調査になっております。この内容につきましては大変重要な課題であると認識しております。ただ、小・中・高・大と、それぞれのこの質問項目の言い回しにつきましては、今後、今回の意見等を踏まえて事務局のほうでも検討させていただけたらと考えております。例えば、先ほど他の委員からもありました、問12のLGBTの質問につきましては、質問項目としては残したまま、言い回し等を検討させていただきたいと考えております。

○委員長 施策に役立てるというところで、この問いに答えることで、心理的な負担になった人に対する対応を考える必要があると思います。それを踏まえて質問を修正することも必要ではないかと思います。

○事務局 今回の御意見、御審議をいただきまして検討させていただけたらと考えております。

○委員長 例えば“ふらっとねやがわ”の相談事業について、詳細をページの余白にのせるのもいいと思いますので、何かそういった形で個別に悩んでいる人に対して対応を考えていただければと思います。

○委員 どんな質問でも侵襲性があるといわれますが、答えることによる心の負担とその質問をやることによって得られる利益のバランスを御配慮いただければと思います。

○委員 問9の「あなたは次のような男女の関係についてどう思いますか」という質問はほかの自治体でもやっているのでしょうか。「変だと思う」とか「変だと思わない」という選択肢は、どういう意図か教えてほしいです。

○事務局 こちらの質問につきましても、他の自治体の調査票を参考にさせていただきました。今おっしゃっていただいたように、私たちから見たらこれはもう全て「変だと思う」となるのですが、「変だと思わない」という子たち

も一定いると考えておりますので、その数を把握するために、こういう表記にさせていただきます。

○委員　　○か×だけの2択ではなくて、「ちょっと変だと思う」とか、「場合によってはありだと思ふ」など、4択ぐらいにするともう少し回答の幅は出るような気がします。

○委員　　この問いに関して、もし「変だと思わない」という回答が多くあるなら、寝屋川市として何か策を取らなければいけないということですか。

○事務局　　はい。この小・中・高・大の4種類の調査票について、同じ質問を入れておりますので、年代によっての変化というのも見たいかと考えております。

○委員　　確かに、2択よりも3択とかにさせていただくのもいいと思いますし、結果を見てからということでも構わないとは思いますが。

○委員　　問9の「変だと思ふ」という、表現が疑問に思えます。「変だと思ふ」って、おかしくないですか。

○委員長　　どこか参考にされたものがあるのですか。そこは、選択肢は「変だと思ふ」「変だと思わない」だったのでしょうか。

○事務局　　はい。1市だけではなくて、いくつかの自治体で「変だと思ふ」「変だと思わない」という選択肢にしているところがありました。やはり「間違っている」などの表現にしてしまうと、そういった選択肢を選ばないといけないという心理が働いてしまうのではないかと思います。例えば「おかしいと思ふ」とか、これと同等のニュアンスのものの方がいいかもしれません。それこそ「間違っている」となると「イエス・ノー」になってしまいますので、こちらもそういった議論はさせていただいた上で、もちろん他市の部分も参考にしながら、直感的に回答していただけるような言い回しとして、この選択肢

にしております。3択・4択というのも事務局の中で検討しました。例えば、「どちらとも言えない」であるとか、「何とも思わない」という選択肢を入れることも考えてはみたのですが、この項目自体がその次のデートDVの質問につながっていきますので、「これはよくない」、「これはおかしい」ということを理解していただくためにも、こういった言い回しの2択ということで、事務局から案としてお示しさせていただきました。

○委員長　ただ、2択だと答えにくく、偏りが出るかもしれないので、4択ぐらいにして、答える側が答えやすいような質問にすることが必要ですので、それは考えていただいたほうがいいと思います。

○委員　4択だと「そう思う」「やや思う」「やや思わない」「全く思わない」はどうか。

○事務局　4択で、うち2択は肯定、うち2択は否定ということですね。よくアンケートでも「思う」「少し思う」「あまり思わない」「思わない」という選択肢がありますので、そういった方向で検討させていただきます。

○委員長　答える側の負担というものを減らすためには、4択のほうがいいのではないかと思います。関連してですが、問9の質問の仕方が「男女の関係」に限定しているので、問10と同様に「お付き合いをしている二人の関係」などのほうがいいのではないかと思います。

○事務局　修正させていただきます。

○委員　問13で「あなたは自分の現在の性別に生まれたことをどう思いますか」は心の性での意味だと思うのですが、例えば私が心の性というよりも、職業とかを考えたら男のほうがいいと考えるのはどうでしょうか。

○事務局　そういった理由で○をしていただいても結構です。その下の回答した理由というところで、その内容を書きいただければと思っております。

○委員 わかりました。それでは、女性に生まれたら男女差別があつて嫌だなと思つて男性のほうがよかつたと答えてもいいということですか。

○事務局 はい。

○委員長 関連してですが、問13で「反対ならよかつた」だけでなく、トランスジェンダーの人たちの問題を考慮して、選択肢を修正したほうがいいと思います。この3つの選択肢で答えられない人がいるのではないかということです。

○事務局 どういった選択肢がありますか。

○委員長 女性だけど自分は男性だと思う人と、男性だけど自分は女性だと思うという選択肢しかないので、それ以外の方も考慮してもう少し選択肢を考えていただいた方がいいと思います。

○事務局 性別に関する選択肢とそれ以外の選択肢も入れるということですか。

○委員 要するに、「よかつた」か「反対ならよかつた」じゃなくて、「ちょっと違うと思う」とかをつけ加えていただいたらいいと思います。よかつたと手放しで言える人ではないけど、じゃあ反対かということ、そこまででもないという人が選べる選択肢がほしいという意味ではないでしょうか。

○委員 おそらく、今の質問は、「違和感がある」というような選択肢をここに入れたらいいということではないでしょうか。

○事務局 もう一度検討させていただきます。

○委員長 ただし、そのまま「違和感がある」という選択肢にしてしまうと、例えば職業的な問題で、逆の性のほうがよかつたというようなことが答えにくくなるかと思ひます。

○委員 それは結局、聞きたいことの種類が違うわけですから。私もこの質問を

見たときに、男子のほうが得か、女子のほうか、そういう社会的な観点でこの質問を読み取りました。ただ、聞きたいことが「心の性」についてなのであれば、答える側が社会的に置かれている状況の問題として答えてしまうと、問題のとらえ方が全然違うと思うので、データとしてもなかなか使いづらいものになると思います。そうすると、質問で何を答えてほしいのかをもう一度考えた上で、質問をもう少し考えたほうがいいのではないかと思います。

○事務局　わかりました。問13につきましては、性的指向などを聞きたいのか、いろんな日常生活において男がよかった、女がよかったかを聞きたいのか、確かにその質問の意図が、明確ではないので、今回の御意見をいただきまして、再検討させていただきたいと思います。

○委員長　それではそのほかにございませんか。なければ、次の案件に移らせていただきます。校長会が10月2日なので、後日、ご意見がありましたら、事務局まで御連絡をさせていただければよろしいでしょうか。

○事務局　ただし、9月中旬ごろには資料として、教育委員会に提出しなければいけないので、おそらく9月1週目ぐらいを目安としていただければと思います。

○委員長　それでは、また改めて9月の第1週目ぐらいまでに御意見をお寄せいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。それと、アンケートに関しまして、先日業者の方との打ち合わせに私も立ち合いました。SPSSのデータをいただいたら、皆さんでいろいろデータを見て、寝屋川市の方策をどうしたらいいのかを考えていけるとと思いますので、よろしく願いします。それでは、次の案件に移りたいと思います。次第2ですが「第4期寝屋川男女共同参画プラン推進状況調査結果」につきまして、事務局のほうに御説明をお願いいたします。

○事務局　それでは、次第2「第4期ねやがわ男女共同参画プラン推進状況調査結果について」について説明します。なお、こちらは主なものについて抜粋した資料です。それでは、1ページ、基本目標I男女がともに参画する社会づくり、課題1政策・方針過程への女性の参画推進です。

(1)市の政策・方針決定過程への女性の参画推進、1の「審議会等への女性委員の登用比率30%以上を目標に、登用を積極的に進めます」には、本年度も、男女共同参画推進本部幹事・実務担当者会議において、大阪府立男女共同参画センターの審議会委員や講師の情報提供を行いました。数値は、平成30年度の女性委員の比率は26.3%でした。今後においても、女性委員の登用を促進するため、全課に対する依頼や大阪府の情報を提供してまいります。次に、2の「女性委員のいない審議会等の解消に努めます」は、平成30年度の女性委員のいない審議会等の割合は7.4%でした。次に、2ページ(2)女性職員の管理職への積極的な登用の4「女性職員の管理職への登用を30%を目標に進めます」は、寝屋川市の係長候補者試験における女性管理職登用推進区分の設定により、女性職員の受験を促進しているところですが、平成30年度は、制度を利用した女性職員が12名で、そのうち7名が合格しました。今後も女性職員の受験を促進するとともに、女性職員のキャリアアップ研修や女性活躍推進研修等を実施してまいります。次に3ページ、(3)地域等における方針決定過程への男女の対等な参画促進の5「女性教員の管理職への登用を進めます」は、小学校の教頭は男17人、女7人、校長は男17人、女7人、中学校の教頭は男9人、女3人、校長は男11人、女1人となっています。次に4ページ、課題2「地域における男女共同参画の促進」、(3)地域活動への参加を促進するための環境づくりですが、12「トイレ等、あらゆる公共的施設を整備し、民間の公益的施設への設置についても働きかけます」は、建築物の建築・改修時などに、ベビーベッドやベビ

ーキープの設置など、男女共同参画推進のための施設整備への助言・指導を行っており、平成30年度は、6件の実績となっております。続きまして、5ページ目標Ⅱ男女共同参画社会実現に向けた文化の創造についての、課題1男女共同参画の意識づくり (1)男女の人権尊重に関する法律の理解の促進の13「男女共同参画社会基本法」を始めとする男女共同参画にかかわる法律等について情報提供や学習機会の提供に努めます」は、ふらっとねやがわにおいて、男女共同参画週間にあわせ、男女雇用機会均等法をテーマとしたシネマの上映とトークイベントを実施しました。次に、6ページ(2)男女共同参画の視点に立った情報提供や啓発活動の充実の14「男女共同参画プランや市民意識調査の結果等の情報提供に努めます」は、「第4期ねやがわ男女共同参画プラン」や「男女共同参画に関する市民意識調査報告書」を使用し、各種講座や研修において情報提供を行っているところですが、本年度は次期男女共同参画プラン策定に向けた市民意識調査等を実施し、報告書を作成します。

次に、7ページ15「性別に基づく固定観念にとらわれない生き方を考える機会を提供するために、広報・啓発活動を行います」は、ふらっとねやがわにおいて、主婦をテーマとした、性別役割分業についての講座を行いました。また、「男女共同参画」を推進し、その趣旨を広く理解してもらうため、男女共同参画社会ワンフレーズの募集を行いました。次に、8ページの16「広報紙やチラシ、ホームページなど、様々な媒体を通じ、広報・啓発活動を行います」は、6月23日～29日の「男女共同参画週間」と11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて駅前での街頭啓発を実施しております。次に、18「男性にとっての男女共同参画社会の意義や責任、男性の地域・家庭への積極的な参加・参画を促す啓発活動を進めます」は、ふらっとねやがわにおいて、男性のためのコミュニケーションをテーマとした講座を行い、男性の地域や家

庭参加への促進を図りました。次に、9ページ課題Ⅱ生涯にわたる男女共同参画にかかわる教育や学習の推進、29「教職員を対象とする人権尊重の視点からの性教育研修の充実を図ります」は、3～5年目の教職員や希望者を対象に「男女平等教育セクシュアルマイノリティ研修」及び「セクシュアルハラスメント防止について」をテーマとした研修を行いました。次に、10ページ(5)男女共同参画の視点での学習機会の提供と支援、34「講座等の開催や交流の場の提供を積極的に行います」は、ふらっと ねやがわにおいて、市民セミナーやふらっと ねやがわまつりなどで、ワークショップ・展示、講演会及び交流会を実施し、参加者の男女共同参画についての正しい理解と認識を深める機会を提供しました。続きまして、11ページの目標Ⅲ働く場での男女共同参画の推進について、ご説明します。課題2 就業や起業に関する支援の(2)再就職への支援の56「職業安定所（ハローワーク）等、関係機関と連携し、就職機会に関する各種情報を提供します」は、産業振興センターにおいて就労相談や情報提供を行いました。また、平成29年9月から産業振興センターで開設していたハローワークの専門スタッフによる「出張マザーズコーナー」ですが、平成30年10月からは、子育て中の方にご利用いただきやすいよう開設場所を子育てリフレッシュ館に変更しております。次に、57「再就職を希望する女性を支援する講座や再就職準備講座等を実施します」は、産業振興センターにおいて就職困難者を対象とした就労相談や、ハローワーク枚方管内の寝屋川市・枚方市・交野市の三市合同就職面接会を実施し、参加者の就職を支援しました。次に、12ページ(3)起業に関する情報の提供の59「起業を目指す女性に対して、必要な知識等の情報提供や相談、学習機会の提供を行います」は、産業振興センターにおいて、国、大阪府、関係機関等からの情報提供や創業支援セミナー及び経営相談を実施しました。ふらっと ねやがわにおいては、起業を支援するための講座を実施

しました。次に、13ページ課題3 行政内部における男女平等の推進の66「男女共同参画に関する研修や情報提供を充実します」は、男女共同参画推進本部幹事・実務担当者合同研修会として、「女性の活躍推進と家庭生活－現状と課題－」をテーマに、本審議会委員でもある藤田朋子氏にご講演いただきました。また、人・ふれあい部集合研修では、「LGBTの現状と未来」をテーマに、当事者である中尾勇守氏にご講演いただきました。そして、平成30年度は隔年で発行している男女共同参画情報誌「ルミエール」を発行しました。続きまして、14ページの目標IV 仕事と生活の調和の実現について、ご説明します。

課題1 男女共同参画の子育て支援の促進、(1) 地域における子育て支援サービスの充実の69「一時保育事業等を実施する保育所の拡充を図ります」は、従来の保育所に加え、平成30年度からは新たにリラット（子育てリフレッシュ館）でも実施しております。次に、(3) 男性の子育てへの参画促進の74「男女が共に子育てにかかわるよう、啓発と機会の提供に努めます」は、リラットや子育て支援センターにおいて、父親も参加しやすい様々な講座等を実施しました。次に、15ページ課題2 仕事と生活の両立支援(4) 女性のライフプランニング支援の81「女性が生涯を通じたライフプランニングについて考える機会を提供します」は、ふらっと ねやがわにおいて、女性が働くための準備講座をテーマに、就労を通してライフプランニングを支援しました。続きまして、16ページ目標V あらゆる人が生きがいを持って安心して暮らせる環境整備について、ご説明します。課題3 多様な家族への理解と生活支援、(1) 多様な家族形態を認め合い、分かりあうための啓発活動の推進については、ふらっと ねやがわにおいて、女性のための離婚をテーマに講座を実施し、離婚についての基本的な知識の情報提供と心理面の支援を行いました。

次に、「申請書等における性別欄の見直しについて」として、公的書類におけ

る申請書等の性別欄について、全庁的な見直しを行いました。国や大阪府などが様式を定めているものを除き、市で見直すことのできる性別欄のある申請書等は146あり、すべての申請書等について、性別欄の廃止、または、自由記述方式や新たな選択肢を設けるなどの創意工夫をしました。次に、17ページ(2)女性の健康づくりの支援の113「女性の身体的特徴を踏まえた健康に関する啓発や学習機会の提供に努めます」は、ふらっとねやがわにおいて、「女性のためのからだほぐしヨガ」をテーマに、講座を実施し、女性が自らのからだに意識的に目を向ける機会を提供しました。続きまして、18ページ目標Ⅵ生涯を通じた心と身体の健康づくりについて、ご説明します。課題3男性の心身の健康づくり、(2)相談体制の充実121「男性対象の心の悩み相談の充実を図ります」は、ふらっとねやがわにおいて、毎月第2水曜日に「男性のための悩み相談」を実施し、相談件数は延13件でした。続きまして、19ページ目標Ⅶ女性等に対するあらゆる暴力の根絶について、ご説明します。課題1あらゆる暴力根絶に向けた環境づくり(1)暴力根絶に向けての啓発の123「女性等に対する暴力の防止のための啓発活動や学習機会の提供に努めます」は、女性に対する暴力をなくす運動にあわせて、ふらっとねやがわにおいてJKビジネスをテーマに講座や参加型啓発展示を実施しました。また、駅前での街頭啓発の実施や、市で作成したDVの構造や相談先等を記載したリーフレットを女子トイレ等に配布しております。次に、20ページの128「女性の心の悩みの相談（カウンセリング）の充実に努めます」は、ふらっとねやがわで、毎週月・水曜日と第3木曜日は、面接相談、毎週金曜日は、電話相談を実施しております。相談件数は面接相談が延638件、電話相談が延251件でした。次に、131「児童虐待の防止に向けて関係機関と連携し、必要な支援と情報提供を行います」は、児童虐待の防止に向けて関係機関と連携をはかるため、要保護児童対策地域協議会を開催しております。

次に、21ページの138「女性のための法律相談の充実に努めます」は、ふらっとねやがわで、毎月第3火曜日に法律相談を実施しております。相談件数は延28件でした。以上で、説明を終わります。

○委員長　今回の推進状況は、全ての項目ではなくて幾つかピックアップされた理由というのは、この項目は実績があるから上げられたのでしょうか。

○事務局　全ての項目だと100ページ以上になり、以前の審議会の際に関連が深い取組を報告してほしいという御意見をいただきましたので、そういった項目と、平成30年度に新規事業として行った取組を載せております。

○委員　2ページの実績の、自治大学校派遣研修への参加について、公募を行ったが応募者ゼロということですが、今年度の計画にも同じものが載っています。これは、昨年度ゼロで今年度も同じように募集するのでしょうか。

○事務局　この自治大学校は、人事室が募集をかけてやっております。仕事の都合などで毎年職員が行けるとは限りません。全庁的に募集をかけておりますが、現在のところ今年についても応募がないと聞いております。引き続き、人事室と調整しながら、できるだけ研修に参加してもらい、女性幹部職員に公務員としての使命感及び管理者意識を涵養していただきたいと考えております。

○委員　次に13ページの実績で、参加人数が出てませんので、何人が研修に参加されたのか教えてください。

○事務局　まず、男女共同参画推進本部幹事实務担当者合同研修が参加人数44名、次に、人・ふれあい集合研修は参加人数27名となっております。

○委員　職員の皆さんの関心度を示す上でも数字をきちっと上げていただけたらと思います。15ページのふらっと市民セミナーで、女性が「働く」ための準備講座を実施していますが、女性が社会進出するとともに、男も家庭を支えていくという、社会と家庭とのバランスを考えるべきなのに、女性は働けばか

りで、どちらかというところ、女性の社会進出のほうに力点がいつていることが少し気になりました。

○事務局　このセミナーの意図は、女性の活躍推進であり、決して女性を社会に無理やり進出させるということではなくて、基本的にこれまでの社会慣行や男女の意識、いわゆる性別的固定役割分担意識が、根強く今現在も残っている中で、現在働きたくても働けない女性にもっと社会進出していただければという趣旨のもと、こういったセミナーをさせていただいております。一方で、委員もおっしゃられたような、男性の仕事と家庭の両立をテーマにしたセミナーも、ふらっとねやがわで行っております。

○委員　わかりました。労働力が不足しているからどんどん女性も社会に出て行きなさいばかりで、日本を支える子供たちをしっかりと育てていくという部分を心配しているところがあったんです。

○委員長　8ページの18「男性にとっての男女共同社会…」というところで、男性の地域や家庭への積極的な参加を促す活動として、こういうセミナーをされているというところが対応しているのだと思います。

○事務局　そのとおりです。

○委員　それと、10ページ、実績の内容の4行目ぐらいの「以前にはあった地域での育児ネットワークは減少し…」という部分ですが、ここをもっと問題視して、女性のエンパワーメントを引き出すということの反面、やはり社会の構成として、その地域での育児ネットワークをいかに醸成していくかということも、もっと力を入れてもいいんじゃないかと感じました。

○委員長　そもそも地域のネットワークが、今日の世界の中でどんどん失われている状況で、確かにそうした地域づくりを考えていく必要があると思います。寝屋川市の総合計画の中の地域づくりとして今さまざまなことがされてお

りますが、その中の一つとして男女共同参画ではここに書かれてるような、地域の育児ネットワークというような形になっているのではないかと思います。ですので、この審議会としては、男女共同参画を通じて、地域ネットワークをどういうふうに再構築していくのかが検討する課題でもあると思います。

○委員 外国の家庭では、二世帯の家庭がたくさん見られます。日本は核家族化ということで、地域で支える力が落ちているので、昔のように祖父母が孫の世話をし、夫婦が安心して外へ出て働けるというような方向づけも良いのではないかと思います。

○委員長 今実際に子育てに困っている人たちに対して、地域ネットワークをつくりましょうと言っても即効性はないと思います。しかし、長期的なスパンで見ると地域づくりの視点というのは必要だと思います。ただ、地域が衰退している中で、やはりその地域にかわるようなネットワークというようなものを、このふらっと市民セミナーの中でやられてるのだと思います。なので、おっしゃられたように、地域の育児ネットワークをどういうふうに構築していくのかというのは、おそらく別の事業として展開があるかと思いますので、そちらもより効果的な事業を行っていただくことが必要なのかなと思います。

○委員 地域の育児ネットワークの実現のために、女性がエンパワーメントすることが最終的には重要なことなんです。女性の方達がエンパワーメントするという事は、単に1人で自立して子育てするという事ではなくて、地域に目を向けていくためにエンパワーメントする必要があるって、それが地域の育児ネットワークに繋がっていくと思います。

○事務局 そういった方々への支援事業といたしまして、20ページ下段の子ども家庭総合支援拠点は、教育委員会や各関係所管課が集まって拠点となっておりますが、そういった家庭ネットワークを通じて、さまざまな施策の展開や、

庁内の会議などで支援させていただいているところでございます。

○委員長 この10ページにある子育てに関する講座は、男性の参加者がゼロとなっていますが、これは女性のみ募集されたのでしょうか。

○事務局 いえ、男性女性どちらも募集しました。

○委員長 結果的に男性が来なかったということですか。

○事務局 はい。

○委員長 今年度のさまざまな事業で、特にこうしたテーマで、男性の参加を促すために、どういうことが必要でどんなことをやろうとしているのかお聞かせ願えますか。

○事務局 これにつきましては、これまでも、そして今後も検討の課題の一つだと思っています。我々も広報等を通じて周知させていただいておりますが、なかなか男性の参加が少ないという現状です。ですので、一つの課題として男性の参加も増えるような形で何かの周知活動はしていかなければならないと考えております。

○委員長 ぜひとも検討いただけたらと思います。

○委員 この5回連続講座は、開催日時が平日のお昼ということですか。

○事務局 この講座につきましては、全て火曜日に行っておりまして、時間帯は10時から正午となっております。

○委員 その日時設定で5回連続だと、男性が来るのはなかなか難しいかと思えます。やはり土日とかに開催しないと、男性は来ない可能性が高いのではないのでしょうか。

○事務局 はい。ふらっとねやがわでは、男性のためのコミュニケーション講座として、男性向けの講座もさせていただいています。こういったセミナーにつきましては、土日開催するなどの調整を行っています。男性の参加をさ

らに増やすためには、土日開催などに加えて何か男性の方にも参加していただけるような、創意工夫をさせていただければと考えております。

○委員長　この講座のような内容だと、おそらく男親も来たいと思います。しかし、時間設定がそれだと少し難しいとも思います。

○委員　それに関連して、土日は家族で過ごしたいという方も多くいる中で、平日に開催することは、虐待防止や地域のネットワークの話でいうと、それはそれで意義があると思います。なので、単純にこの講座を土日に開催すればいいとは思いません。たしかに、男性の参加率が低い理由として平日開催だからという分析はできますが、平日開催にすることで子育てに困ってる人が参加して、そこでネットワークが作られることは子育てをしていく中ですごく意味があることだと思います。

○委員長　家族で来られる仕組みをつくれれば、午前中に講座に参加して、午後から外に遊びに行くような形もいいと思います。

○委員　4ページの実績物件は助言指導した実績なのか、改善をした実績なのかどちらでしょうか。

○事務局　助言指導をした実績となります。

○委員　どのような指導の内容でしたか。

○事務局　トイレにベビーベッドやベビーチェアを設置するよう指導しております。ただし、建築の要件ではなく、強制はできないものですので、あくまで助言にとどまってしまうということでした。

○委員　わかりました。こういったことが進んでいったらと思います。あと、1ページは前年度比がありますが、その他はあまり載ってないので比較のしようがなく、もし載っていればこの事業はどうだというような精査ができると思いますので、今後また検討していただけたらと思います。

○事務局　　ありがとうございます。

○委員　　11ページ下段の市合同就職面接会の実施で、昨年参加者153名、就職者24名、うち寝屋川市に3名ということですが、他市に比べると寝屋川市はすこし少ないかなと思います。今年は10月25日に寝屋川で予定され、事業所の方から市民の方はなかなか地元の企業に就職していただけないというような声も聞こえますので、ぜひともマッチングの支援をよろしくお願いします。

○委員　　18ページの男性対象の心の悩みの相談で、延べ13件の中で、男性特有の悩みというのとはどんなものがあるのか教えていただけますか。

○事務局　　具体的には、夫婦関係や恋愛関係などがあげられます。13件につきましては、電話相談ということで、お一人の方が長時間話されると相談件数としては、少なくなります。

○委員　　ありがとうございます。このような相談を引き続きやっていただけたらいいと思います。

○委員長　　この実績に対してどういう評価をしたので、こういう計画になっているということを示していただくと、審議会でもいろいろ意見が出やすくなると思いますのでお願いいたします。

○事務局　　当該年度、前年度の実績を記載させていただき、またその評価のあり方につきましても検討させていただいて、委員長にも御相談させていただければと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長　　それではそのほかに、この進捗状況につきまして御意見等ございませんでしょうか。それでは次第3、その他を事務局からよろしくをお願いいたします。

○事務局　　次回の審議会の日程につきましては、11月20日から11月28日までの間で調整させていただきたいと考えております。

○委員長　今年度に入って、パートナーシップ条例が全国の自治体で次々に施行され、近隣の枚方市もなさっているというところで、寝屋川市の動きはどうなってるのかお話を伺いたいです。

○事務局　パートナーシップ制度につきましては、枚方市がこの4月から導入しております。寝屋川市もそういった先進市の取り組みについて、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

○委員長　ぜひとも実現できればと考えておりますのでよろしく願いいたします。そのほかよろしいでしょうか。それでは、男女共同参画審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。